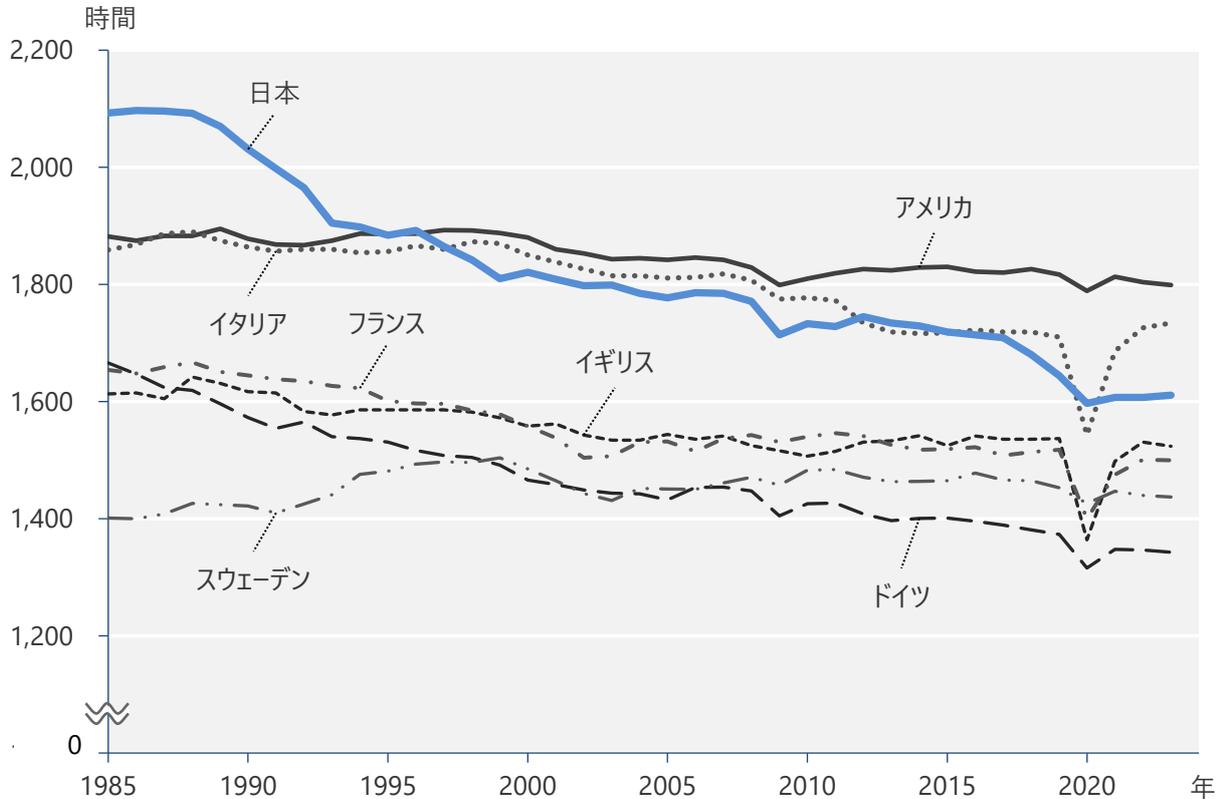


6-1 一人当たり平均年間総実労働時間（就業者）



☞ 関連表 p.205 「第 6-1 表 一人当たり平均年間総実労働時間」

日本の平均年間総実労働時間（就業者）を長期的にみると、1988年の改正労働基準法の施行を契機に労働時間は着実に減少を続け、1988年時点の2,092時間から、2023年には1,611時間となっている。

諸外国についてみると、2023年にはアメリカ1,799時間、イタリア1,734時間、イギリス1,524時間、フランス1,500時間などとなっており、コロナ禍で大幅に減少した2020年に比べて増加しているものの、2019年と比較すると減少している国が多く、概ね減少傾向を示している。

なお、データは一国の時系列比較のために作成されており、データ源の違いから特定年の平均年間労働時間水準の各国間比較には適さないことに留意する必要がある。